

平成26年株主総会 財務会計に関する対応と留意事項

公認会計士 太田達也

▶ Tatsuya Ota

当法人のフェローとして、法律・会計・税務などの幅広い分野で助言・指導を行っている。また、豊富な知識・経験および情報力を生かし、各種実務セミナー講師、講演等において活躍している。著書は多数あるが、代表的なものとして『会社法決算書作成ハンドブック』（商事法務）、「純資産の部」完全解説」「解散・清算の実務」完全解説」「固定資産の税務・会計」完全解説（以上、税務研究会出版局）、「例解 金融商品の会計・税務」（清文社）、「減損会計実務のすべて」（税務経理協会）などがある。

I はじめに

平成26年株主総会を迎えるに当たって、取締役、監査役、部門責任者・担当者は一定の準備を行います。どのような質問が株主から提起され得るのかをあらかじめ想定した対応が必要です。本稿では、財務会計の分野に絞り、平成26年株主総会で提起され得る質問と、それに対する回答例、回答に当たっての留意事項などを解説します。

なお、本稿の意見にわたる部分は、筆者の私見であることをお断りします。

II 平成26年株主総会の特徴

平成26年株主総会は、企業業績の回復傾向や前年比較での株価の上昇の中で迎えることが想定されます。自社の業績の状況の説明、今後の事業計画や見通しなどについて、適切に説明ができるように準備しておく必要があります。業績が回復している企業においては、株主からの増配の要求がされる可能性があります。配当水準の決定に当たって、今後の事業投資資金のための内部留保との関係なども勘案した上で、妥当な水準を判断している旨を、株主の納得が得られるように説明できる必要があると考えられます。

また、「退職給付に関する会計基準」（以下、退職給付会計基準）が平成25年4月1日以後に開始する事業

年度の年度末から適用されますが、連結計算書類への影響等について株主に対して説明ができるように準備しておく必要があります。

さらに、企業会計審議会から平成25年6月19日付で「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」が公表され、わが国に日本版国際会計基準（日本版IFRS）が導入されることになりました。日本版IFRSの任意適用について、企業としてどのような考え方および方針を持っているのかについて、株主に説明ができるようにしておく必要があると考えられます。

その他、消費税の税率引上げに伴う業績への影響（特に小売業）、東京オリンピックの開催による特需が期待される業種における取組方針・取組状況等の財務会計に関する時事問題についても、関係する企業においては想定問答を用意しておくべきものと考えられます。

III 退職給付会計基準関連の想定問答

退職給付会計基準の強制適用により、未認識数計上の差異などの未認識項目が、連結計算書類に限りて即時認識されることとなります。連結計算書類に新しい項目（退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額）が発生することになりますが、それについての説明や連結の財政状態にどのような影響を与えたのかについて想定問答を準備しておく必要があります。

また、この改正が配当原資に影響を及ぼすものと誤解をしている株主も存在している可能性があるため、その場合には単体の財政状態には影響がないため配当原資に影響がない旨を付言する必要があります。

Q 退職給付会計基準の改正とその影響

退職給付会計が改正されることとなったようです。企業年金制度における年金資産の運用状況が良くない場合は、負債が増加し、純資産の減少を直ちにもたらす影響が生じるように報道されています。当社の場合、年金資産の運用状況はどうなっていますか。また、配当原資が足りなくなるような懸念はないのですか。

Answer

当社の年金資産の運用は、国内債券に比重を置いており、リスクの高い運用資産はできる限り抑える方針で行っております。

年金資産の期待運用収益と実際の運用実績との差額が、会計上は数理計算上の差異とされ、損益処理していない部分が未認識の数理計算上の差異となります。今回の改正は、この未認識の数理計算上の差異などの未認識項目を貸借対照表上オフバランスにしないで、連結貸借対照表の負債の部に反映するというものです。当社の連結グループ全体の未認識数理計算上の差異は当期末時点で〇〇億円であり、当期末の連結貸借対照表の負債に反映しておりますが、今回の改正が連結の財政状態に与えた影響は連結貸借対照表の純資産の部の合計額に対して〇パーセント程度であり、それほど重要ではないと認識しております。

また、この改正は、個別計算書類には適用されませんので、個別の剰余金をベースに算定される剰余金の分配可能額には全く影響がありません。配当原資が足りなくなるような懸念はありませんので、どうかご安心ください。

IV 日本版IFRS関連の想定問答

国際的に事業展開している企業の中には、連結グループの各企業においてIFRSで統一的に会計処理を行うことによるコストの軽減、海外の同業他社との財務諸表の比較可能性という観点から、IFRSの任意適用に関心を示している企業があります。日本版IFRS

の適用に一定の関心がある企業の場合、今後において、その対応に向けての検討・準備が必要になると考えられます。

日本版IFRSは、ピュアIFRSをベースとして一部の基準の削除・修正が行われますが、日本版IFRSの内容自体は今後の企業会計基準委員会の審議により定まってきます。現時点では、具体的な検討・準備までは難しいと考えられ、ピュアIFRSと日本基準との差異の洗い出し、財務面への影響などの検討が中心かと思われます。ただし、企業会計基準委員会において審議は開始しているため、その審議の内容や動向を注視する必要があります。

一方、日本版IFRSの適用自体に関心のない企業（日本基準をそのまま継続して適用していく方針の企業）の場合は、そのような検討・準備自体が当面必要ないことも考えられます。

企業の経営サイドとして、今後の対応方針を固め、株主総会において株主から質問があった場合に答えられるように準備しておくことが必要となります。

Q 日本版IFRSへの対応方針

新聞報道などによれば、日本版IFRSが導入されるようですが、当社はそれに対してどのように対応するつもりですか。

Answer 1

企業会計審議会から、平成25年6月19日付で「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」が公表されました。それにより、日本版IFRSの創設の方向性が示され、その後、企業会計基準委員会において具体的な設定作業がスタートしている状況にあります。当社としては、現在の日本基準が製造業である当社の事業実態や経営管理の手法となじむ点、外国人投資家が比較的少ない状況である点を勘案して、今のところ日本版IFRSの任意適用の予定は特になく、日本基準を今後も適用していく方針であります。ただし、日本版IFRSの設定作業の推移や他社の動向などを注視しており、状況に応じた機動的な対応が図れるように配慮しております。

Answer 2

企業会計審議会から、平成25年6月19日付で「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当

面の方針」が公表されました。それにより、日本版IFRSの創設の方向性が示され、その後、企業会計基準委員会において具体的な設定作業がスタートしている状況にあります。当社としては、在外子会社を有していて、国際的にグローバルな事業展開をしている点、外国人投資家が株主の一定割合を占めている点を考慮して、将来における日本版IFRSの任意適用に一定の関心を持っております。従って、企業会計基準委員会による日本版IFRSの設定作業の推移を注視する中で、今後において日本基準との差異の洗い出し、経営面・財務面への影響などについて一定の調査を行っていく方針です。任意適用するかどうかについては、今後の調査・検討の上で判断したいと考えております。

V 財務会計の時事問題に関する想定問答

株主総会においては、開催時点での時事問題に関する質問が取り上げられやすい傾向があります。最近の関心事項に関連した想定問答を次に取り上げます。

Q 増益企業における増配の要求

当社は輸出企業であり、アベノミクスの経済効果の恩恵を受け、大幅な増益となりました。この利益は、まず株主に還元すべきであると思われまます。今回の配当議案を見ると、1株当たり8円となっています。増益割合から見れば、1株当たり10円を大きく超えるものと期待していたのに大変残念です。増配幅が小さいように思われますが、いかがお考えですか。

Answer

当社の事業計画では、インドネシアへの進出が順調に進んでおり、今後インドネシアへの、より積極的な事業投資を行う計画です。この事業投資資金については、当初は銀行借入で賄う計画でしたが、予想以上の増収増益基調であるため、稼得した利益を一部内部留保に向けて、当初予定していた借入額を減少させる方針にいたしました。今後の業容拡大のために、現時点において一定の内部留保を行うことは必要不可欠であると認識しております。翌期以降さらなる増益が見込まれていますので、株主の皆さまには十分に利益還元できると考えております。何とぞご理解賜りますよう

お願いいたします。

Q オリンピックの特需

当社の事業内容から判断すると、2020年の東京オリンピックの開催決定により、かなりの特需が期待できると思います。どのような体制で臨んでいく方針ですか。今後、オリンピック関連の受注をどのくらい期待できるのですか。

Answer

当社の事業内容から、オリンピック開催に伴う社会インフラ需要が期待できると考えております。従いまして、昨年事業計画の見直しを行い、そのような需要を踏まえた対応を積極的に図っていくことを決定しております。「東京オリンピックプロジェクト推進本部」を立ち上げ、常務取締役〇〇〇が本部長として陣頭指揮を執っていく体制です。具体的には、競技場などに導入される映像・音響システム、電源関連装置、セキュリティシステムや防災・防犯システム等のインフラ関連製品およびサービスに関する需要を取り込めるように営業活動を行ってまいります。

どの程度の受注に結び付くかは、今後の営業活動いかんにかかっておりますので、具体的な数字までは現段階では申し上げられませんが、今後の営業活動の進展の状況については、株主の皆さまにその都度ご報告をさせていただく所存です。

Q 消費税率の引上げ

今年の4月から消費税の税率が5%から8%に引き上げられました。当社の取引対象は企業だけでなく、一部個人に及んでいます。個人消費者に対して消費税率をそのまま引き上げることは実質的な値上げにつながることを意味します。今年の4月1日以降の当社の対応と、それによる売上減の影響の有無を説明してください。

Answer

ご指摘の通り、当社の販売先は、売上高ベースで企業が80%、個人が20%という構成になっています。今年の4月1日以降からは、消費税率の3%分を販売価格に転嫁しております。当初は、売上減の影響を心配いたしましたでしたが、4月および5月の個人向け売上高は、



前年同月比微減となっており、心配したほどの影響はありませんでした。販売環境が好調であることが、幸いしているものと認識しております。今後は、顧客のニーズに合った商品開発にも注力し、個人向けの販売を強化する方針ですので、問題ないものと認識しております。

Short column

在外子会社との親子会社間取引の相殺消去の留意点

連結財務諸表の作成において、在外子会社の外国通貨で表示されている財務諸表項目は円換算する必要があります。

外貨建取引等会計処理基準によれば、資産および負債は決算時の為替相場により円換算し、資本に属する項目のうち、親会社による株式取得時における項目は、親会社による株式取得時の為替相場により円換算し、それ以外の項目については、発生時の為替相場により円換算します。また、収益および費用については原則として期中平均相場により換算することになっていますが、親会社と行った取引については、親会社が換算に用いた為

替相場によるとされています。なお、この場合に生じる差額については当期の為替差損益として処理するとされています。

連結財務諸表の作成において在外子会社の収益および費用の換算については、一度全ての項目について期中平均相場（あるいは決算時の為替相場）により換算している実務が多いかと思いますが、親子会社間取引の相殺消去に際して、親会社が換算に用いた為替相場と在外子会社の収益費用の換算に用いた為替相場が異なる場合には当該差額について、為替差損益とする処理を忘れないように留意する必要があります。

（公認会計士 田口寛之）